

釜ヶ崎 1984年越冬



協友会
通信3

釜ヶ崎キリスト教協友会

七月一日朝 本田先生は六〇歳の生涯を終えた。あの勇ましく、強気の先生もガンという病魔に倒れてしまった。

病い重しとの報に接し、釜ヶ崎の労働者は心からその回復を願ったが、その祈りにもいたあつい願いがとどかず、不帰の人となった。死のニュースを聞いて、三つのことを思わざるを得なかった。

(一) 一人の労働者が「あの人はわしらの味

心配である。

労働者の健康と生活をまもるために苦闘し、体を張って行政や地域のボスに対してきた。

労働者のために大阪社会医療センターがはたしてきた役割については今更、言葉を要しないであろう。保険も金もない労働者が医療センターにおいて、診療依頼券で、無料で診てもらった数は相当数にのぼっている。

しかし、センターに対する、大阪府・大阪

て、釜ヶ崎の医療は、自分が責任をもつから、

キリスト教の人々は、労働者の健康を守るために、安くておいしい食堂を開設してほしいという助言があつて、みんな、食堂「いまみや」を開くことになった。

現在、多少とも、釜ヶ崎でキリスト教が働きをすることが出来る様になった背後には、本田先生のあたたかい支援があつたことを忘れてはならないだろう。特に、最初に入ってきた、ストロームさんは、本田先生の協力によって、釜ヶ崎に定着出来ることになったといつてよい。

追悼 本田良寛さんの死に思う

方」であつたと、その死をいたむ言葉を語ったが、この言葉ほど、生前の先生の生き方を説明するにふさわしい語はない。

この人ほど、釜ヶ崎がメチャクチャすきでそこにいる人々を好きだった人はないのではないか、また労働者から「良寛」と親しまれた人は少ない。

(二) この人の死によって、釜ヶ崎の労働者たちに「冬の時代」が来るのではないかとの

市などの風当たりも最近は強くなってきていると聞いている。赤字を少しでもなくそうという姿勢である。本田先生なきあと、医療センターは、どうなるのだろうか、心配である。死に行く本人も、この点が気がかりであつたのではないか。

(三) 本田先生と十数年来の交わりをいただき、多くのことを学ぶことが出来たが、協友会の出発する最初の会合に出席してください。

釜ヶ崎を愛し、釜ヶ崎で人生の大部分をすごした人にふさわしい死に方であつたと思わざるを得ない。それと同時に、「古きよき釜ヶ崎」の終りでもあるという気がしてならない。

「巨像落つ」という感じを持たされるが、本田先生が、求め、闘つて来た、その生きざまを、いかに私たちが、継承するかということが、これからの私たちの課題であろう。

(金井愛明)

巻頭言..... 1
 第15回釜ヶ崎越冬闘争支援を終えて... 2
 越冬日録 '84~'85 6

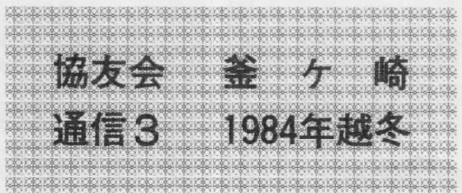
寄せ場の冬 8~13

寿	越冬と冬祭
山谷	映画で腹は膨れないが
笹島	シノギ屋追放し立ちあがる
釜ヶ崎	一步踏み出した釜の越冬
京都	治安対策を先行させる京都駅

レポート 夜間パトロール..... 14
 感想 パトロールに参加して..... 16
 越冬セミナー報告..... 18
 協友会通信 1 20
 協友会通信 2 22
 カンパ支援感謝 24

本田良寛氏を追悼す.....表紙裏

編集後記 25
 表紙カット..... 武内司郎



一致と協力

この越冬報告書の第一号は、75年であるから、ちょうど十年を重ねたことになる。その歩みのなかで多くのことを教えられてきた私が日本キリスト教協議会（NCC）に勤務するため、釜ヶ崎の現場をはなれることになった。

NCCはキリスト教界の一致と協力を求める場である。多様化しているキリスト教界の一致のために何が必要であり、どのようにして協力が可能となるのだろうか。課題は実に大きいのである。

NCCにとび込んでみて、釜ヶ

崎での体験はその課題にひとつの示唆を与えてくれたと考えている。釜ヶ崎キリスト協友会は、一致と協力のためにひとつのあかしをしてきたのである。

それは、この世の中で最も弱い立場におかれていてる人びとを注視し、その場に佇ずもうとしたことによるのではなかっただろうか。漠然とそのことを考えるのではなく、具体的に釜ヶ崎のなかでも最も弱い立場の人びと、たとえば老いた人びとや病氣の人びとの課題と取り組んできた。その積み重ね

の中で、一致と協力が生まれてきたと知っている。

釜ヶ崎のキリスト教諸派が「一致しなければならぬ」と考えて協友会の一致と協力があつたのではない。弱い立場と共にあることへの祈りが協力を生みだし、その協力を通じて一致が支えられてきたことを思う。

神がこの一致と協力を祝福されることを信じて、さて、新しい場での働らきをポチポチ始めたい。

前 島 宗 甫

第15回釜ヶ崎越冬闘争支援を終えて

一 活動 目 標

一九八五年三月十七日、日曜日、ふるさとの家で釜ヶ崎キリスト教協友会の越冬闘争支援総活集会が開かれ、八四年冬の活動は一応終了しました。昨年度のように寒さの厳しい、長い冬でなかったことは幸いでしたが、それでもやはり長く厳しい冬でした。状態は一向によくならないばかりか、却って厳しい冬が増してくるからです。私たちがこうして越冬闘争を続けているのは、年中行事だからではなく、いつか越冬闘争をしなくてもよい日がくるようにと願いながらやっています。つまり炊き出しや、越冬パトロールをしなくてもよい日が一日も早く実現するようにと炊き出しを続け、夜中にパトロールをやっているのです。そして、炊き出しやパトロールをやらなくてもよい日がやってくる為には、釜ヶ崎の労働者の生き方が変わるのではなくて、釜ヶ崎を取りまく周囲の状況、つまり日本全体の生き方、ひいては今の社会構造が変わらない限り絶対に不可能なのです。

その為には越冬闘争が始まる前の十二月十五日、第15回釜ヶ崎越冬闘争支援連帯集會が行われ、その席上で越冬闘争実行委員会の方から闘争の基調報告が行われました。越冬基調方針は三つで、第一は山谷で一昨年から行われている

右翼暴力団との対決であります。東京の山谷では、一昨年（一九八三年）の十一月三日、右翼団体国酔会系金町一家に属する西戸組が山谷争議団に鉄パイプやナチ棒をもって襲い掛り、その騒ぎで約四十名の労働者が不当逮捕されたのでした。それ以来山谷争議団と暴力団の間の激しい争いが続いています。この事件の背後にあるものは争議団によって追いつめられた暴力団手配師が、実力によって争議団を消滅させ、日雇い労働者を完全に自分の手中に納めようとしたからです。更にその奥には企業と行政による寄場労働者解体政策が関係しているのです。常に日雇い労働者を日本経済の安全ベンにして成長してきた企業と行政によって日雇い労働者の権利を主張してきた争議団は邪魔な存在です。そのため警察側も暴力団を積極的に取締ろうとはせず逆に暴力団が抗争を仕掛る度に労働者側に逮捕者が出たのでした。この事件を重くみた全国の日雇い労働組合は結束して逮捕にも退かない姿勢を示して来ました。所が今度は暴力団手配師が逆に「山谷互助会」を結成し、直接日雇い労働者に働きかけ、争議団の活動を邪魔しようとしたのでした。更に「山谷互助会」の内容の欺瞞を再び争議団によってあばかれたとき、遂に一九八四年十二月二十二日の早朝、映画監督佐藤満夫さんに対するテロ殺傷事件にまでエスカレートしてしまいました。山谷で争議団のドキュ

メント映画を製作中の監督を犠牲にしてみましたこの事件は今後の日本の労働運動をみつめるためにも大切です。暴力団手配師による日雇い労働者のピンハネ、それを正当化するために愛国の看板をかかげ、その上に天皇制の名を持ち出す。これは高度経済成長政策が破綻し、右傾化、軍事拡張の道歩んでいる日本の隠れた恐怖面です。基調の第二は臨調行革によって弱い立場に追いつめられて行く労働者の現実。

この現実には年末年始の越年対策の打ち切りに象徴的に表われています。釜ヶ崎の臨泊対策は七一年から始まりましたが、八十年から収容人員も収容期間も縮少の道を辿り、それに比例して青カン者の数はうなぎ昇りになりました。日雇い健保の廃止、青カン者のしめ出し等、経済事情を口にしながらその心の中にある者は弱者切り捨ての論であり当然闘争の基調に置かれなければならないのです。更に第三の闘争の基調は国会に上程された「労働者派遣事業法」に対するもので、これが通れば手配師は合法化され、日雇い労働者は全く立場を失ってしまいます。

これらの越冬実行委員会の闘争基調に合わせて、釜ヶ崎キリスト教協友会も八四年から八五年の活動目標を次のように定めました。①仕事の無い人に仕事を。②食の無い人に食を。③宿のない人に宿を。④病気の人は病院に。つまり私たちは越冬闘争実行委員会と共に、日雇い労働者が人間として認められ、安心して働ける世界が保証されることを願いつつ越冬活動に入っています。

二 行政への要請

越冬実行委員会の基調方針も釜ヶ崎キリスト教協友会の

年間活動目標が訴えるのも、労働者が人格として認められ安心して働ける世界が保証されることであります。労働者は労働によって自己の人格を築いて行くもので、決して隣れみや同情の対象となるべきものではありません。従ってこれらの活動目標が達成されるには行政が変わり、国全体の生き方が変わらなければなりません。十二月の初旬、今回も第十五回釜ヶ崎越冬闘争実行委員会は市の民生局に要望書を出し、キリスト教協友会も要求支援書を付加しました。要望の内容と支持書は、次の通りであります。

要 望 書

前文略

一 (イ)釜ヶ崎地区内もしくは、近辺に収容力二千名の宿泊所を建設せよ。

(ロ)今越冬期は希望者全員を臨時宿泊所へ入所させよ。

(ハ)一切差別をするな)

(ニ)ドヤ券、食券を越年対策として希望者全員に配布せよ。(越冬越年期青カン者をなくせ)

(ホ)12月29日～1月3日までは最低限臨泊受付を行なえ。

(ヘ)全ての病弱・高令「障害」者の冬期保護を越冬前に行なえ。

(ト)宿泊施設から鉄条網はとりはずし、民主的な運営を宿泊者との話し合いで行なえ。

二 (イ)4月1日～7月末日までの長期アブレ期に対し、五〇〇名以上の宿泊所を常設せよ。

(ロ)宿泊所建設までは食券、ドヤ券を支給せよ。

三 健保改「正」、日建廃止に対し、高令者「障害者」低所得者の医療費一割負担は大阪市が肩代りせよ。

一九八四年十二月五日

以上

第15回釜ヶ崎越冬闘争実行委員会

越冬要求支持書

私たち釜ヶ崎キリスト教協友会は今回の第十五回越冬闘争実行委員会の要求は人権尊重、人間平等の立場から当然の要求と思い、大阪市民生局が今まで話し合いに応じなかったことを憂い、本年こそ誠意をもって応じられることを望みます。

一九八四年十二月六日

釜ヶ崎キリスト教協友会

大阪市民生局との話し合いは、越冬に突入した十二月二十六日に行われましたが、丁寧な言葉遣いを用いながらも己に決ったことは決ったことであるの繰返しで、日雇い労働者の現状の厳しさに対する訴えに誠意を持って応じて貰うことはできませんでした。

三 今年の冬の諸事件

釜ヶ崎の問題は釜ヶ崎だけの問題ではなく、日本全体の生き方の問題であり、日雇い労働者に共通する問題を抱えています。多くの問題は四大奇場に関ってくる人が多いのですが、そういった意味で今年も日雇い労働者は各地にあって苦しみを体験しました。

最初にも記しましたように、昨年十二月二十二日に山谷で奇場の実態とドキュメント・フィルムとして製作中の映画監督佐藤満夫さんが暴力団皇誠会の西戸組、筒井栄一の兇刃に倒れたことは衝撃的な事件でした。

一昨年（一九八三年）は横浜寿町の失業労働者が浮浪者として山下公園でなぶり殺しにされました。この事件は未だに解決していないのですが、昨年十二月には京都駅で同じく失業日雇い労働者が浮浪者の名で、警察と鉄道公安官の手によって再三、再四排除される事件が起きました。今野宿（青カン）を余儀なくされている失業労働者の多くは、エネルギー政策の転換によって炭鉱を追い出され、又農村漁村を離れて、高度経済成長の名のもとにオリンピックの諸施設、ビル建設、高速道路、新幹線の工事、更に万博突貫工事に従事して来た人々です。それが老人となり、現在では必死にバタ屋さんをして三食事欠くありさまです。そこで少しでも寒さをしのぐようとして駅の待合室に坐ってれば浮浪者でお客様の目障りになるとして排除されてしまいます。京都駅では昨年末より皇族らの賓客が多いからの理由で、二、三十名が始末書を書かされたり、逮捕されたり、果ては十四名が留置されました。これに対して釜ヶ崎差別と闘う会や「日雇い労働者の人権を守るキリスト者の会」等五団体が抗議を申し込み、二月十七日に京都駅、駅の公安室、七条警察署に話し合いに出かけました。しかし、人権は尊重すると口で云いながらも、取り締りを止め、その人々の行き場を考え努力するとの確約を取ることにはできませんでした。その翌日の新聞に七条警察署長は「法律に照らしてやっているのだから抗議される筋合いはない。今後もし取り締りをつづける」と談話を発表しています。しかし、その根拠となる法律「軽犯罪法第一条三十二号」とか「鉄道営業法三十七条」を幾ら読んでも、それによって失業労働者を浮浪者と名付けて、逮捕留置できるのだからと頭をかしげざるを得ません。更に釜ヶ崎の地に目を映

しますと今年も多難な年でした。私たちの訴えにも拘らず年の暮れに臨泊に入れたのは千四百人の希望者に対して九百人。当然野宿を余儀なくされる労働者が五百名を越すことは想像に難くありません。この数は蒲団を屋外に敷いて保護するには多すぎる人数なのです。そこでこの冬は医療センター前の蒲団敷と、三角公園の夜通しのたき火集会を二本の軸にしたのですが、路上強盗から労働者を守ろうと労働者自らパトロールをすると機動隊がそれを規制したのです。

更に一月末になると毎日朝昼夜と三回炊き出しを配る中公園が突然二月一日より工事のために全面封鎖されるという計画が告示されました。毎日仕事がなく青カンし、炊き出しではそばと生命をつないでいる労働者にとって炊き出し公園の封鎖は全く生命に関わることです。炊き出しの会とキリスト教協友会は早速工事を中止するように要求し、幸いに全面封鎖は免れて炊き出しは続けられましたが、工事は、(六月現在)未だにだらだらと続けられています。その他、一人の凍死者を出すまいとの県命の努力にも拘らず、この冬も二十数名の凍死者を出し、その一名はお正月当日という悲劇でした。自殺者が出て(二月十二日)新聞に報道されず、凍死者が出ても無視され、ただ街をみはるテレビ・カメラだけが強化されてゆく現実(六月現在釜ヶ崎には十六台の警察直通のテレビ・カメラが二十四時間作動しています。)本日に日雇い労働者の生きる権利、自由の権利、幸福追究の権利はどこにあるのだろうかと思わず考えさせられています。

四 越冬を振り返って

三月十七日をもって越冬活動は一応終了しました。今振り返ってみてしみじみ味うことは、沢山の善意に支えられたという感謝の心です。物質的に精神的に実に多くの方々が個人的に又団体として支えて下さいました。今こうして報告書をお配りするのその感謝の心の一端に過ぎません。

この冬炊き出しに並んだ人の数は二六、五二一名、一日平均二九五食でお米にすれば一日二五kgになります。この殆んどをキリスト教協友会は皆さまの善意によって支援することができました。更に一月十六日から二月一杯、毎夜十二時からパトロールを致しましたが、一日も欠かさないで続けることができ、パトロール参加者の総数は八五四名、一晩平均一九・四名でした。カンパも目標金額を上廻り、一年間の協友会の活動に大いに援けとなっています。

それにも拘らず私たちは活動目標そのものに対しては何ら解決の為に前進できなかったことを痛感しています。今更ながらに自分たちの微力を恥じながらも、何か厚い壁があることを感じ、これを取り払わねばと思っています。その為にはもっと年間を通じて行政に訴えつづけ、又、今やっている各施設活動の内容を充実しなければいけないと考えています。それにはどうしてもみなさまのご理解が大切になりますので、今後共によりしくお願い致します。パトロールに参加された方は決まったように、最初は恐いと思っただがおっちゃんたちはやさしかったと反省します。同じ神の似姿である人間が、人格を無視されて野外という生活圏外に放り出されている事実を同じ人間としてかみしめなければならぬでしょう。

越冬日録

'84
~
'85

日	内容
一九八四年 10月1日	日雇い健康保険が改正され、個人医療負担金が一割になる。 協友会10月例会
7日	越冬小委員会を結成。
10日	越冬小委員会、日健廃止の影響について調査。
31日	越冬小委員会、支援の目標を決定、「宿のない人に宿を」「仕事のない人に仕事を」「食のない人に食を」「病気の人の病院に」。
26日	第15回越冬闘争実行委員会（越冬実）準備委員会開かれる。日健の改悪に伴ない、青カン者、行路病死者の増加が予想され、一般に日雇い労働者の状況は厳しい。
11月4日	協友会11月例会 越冬実メンバーではなく、支援団体として参加することを決定する。
18日	協友会11月第2回例会
15日	越冬支援呼びかけ文を西日本中心に発送。 新宮小中学校廃校に伴ない、跡地利用（地域のこども、労働者の生活センターとして）について、市教組中央委員会で取組みを決定。協友会としても参加協力する。
12月1日	釜ヶ崎地域合同労組、炊き出しの会を中心に越冬闘争始まる。炊き出しを1日3回、週2回の夜間パトロール、医療労働相談を強化。
2日	協友会12月例会 越冬実から支援要請あり。闘争期間のパトロール支援、その後2月末までは協友会でパトロールすることを決定。
12月5日	越冬小委員会、パトロール体制、アオカン者のケア、病院への依頼入院の可能性について話しあう。
15日	第15回釜ヶ崎越冬闘争支援連
29日	帯集会開かれる。山谷西戸組による組合つぶし、福祉切り捨て、健康保険一割負担、手配師合法化の反対等の方針が報告された。協友会12月第2回例会。越冬闘争への支援を決定。炊き出しへの現物カンパ、1月16日までの夜間パトロールに参加。
22日	越冬実主催による、第一回学習会が開かれる。
23日	東京・山谷で記録映画監督、佐藤満夫さん、右翼暴力団に刺殺される。
17日	第15回釜ヶ崎越冬闘争実行委員会が1月16日までの闘争に入る。医療・生活・労働相談、布団敷き、夜間パトロール、警備など。協友会は、毎日責任者をめパトロールを支援する。
25日	12月12日に釜ヶ崎キリスト教協友会と第15回釜ヶ崎越冬闘争実行委員会が連名で大阪府・大阪市に要求書を提出した内容につき民生局と話しあう。（臨時宿泊所二千名の宿泊施設の建設、臨泊へ希望者全員の入所、ドヤ券食券の配布、4〜7月長期アブレ期宿泊所建設など）
26日	大阪市の越年対策、無料臨時宿泊所、受け付け始まる。

1985年	12月31日	31日	臨泊の受け付け終了。千四百人の申込みに対し、約九百人の入所でしかなく、約五百人の病弱労働者達が切捨てられた。第10回越冬セミナー開かれる。テーマ「いま釜ヶ崎で」。参加者22名。
1985年	1月3日		
1985年	1月1日	2日	越冬実主催、のど自慢大会、卓球大会、支援物資の配布。など催される。(於・三角公園)もちつき大会が催される。(越冬実主催)寸劇、朝鮮と沖縄の歌と踊りも併催。医療パトロールにおけるアオカン数は、今冬最高の四二五名を数える。前年ピーク日より一六〇名程減少しているのは、大阪市のクリーン作戦(釜ヶ崎のアオカン阻止策)により現場から帰られなかったものと見られる。
	3日	6日	吹き出しの数が今冬最高の八一七食であった。人民パトロールを機動隊が阻止行動に出る。協友会1月例会
	6日	16日	越冬実主催、越冬闘争終わる。協友会を中心とする、キリスト教夜間パトロール始まる。連日夜12時より1時半まで、ミソ汁
	19日	20日	カリロイメイト、カイロ等を配り、毛布やコートを必要に応じて配り、病氣の人には医療紹介券を発行。2月末まで。旧新今宮小中学校跡地利用の学習会が行われた後、署名運動を2月末まで展開。
	20日	22日	釜ヶ崎キリスト教協友会主催の越冬支援中間報告集会を日本聖公会大阪聖愛教会にて開く。参加者80名。
	25日	2月1日	映画「生きるパート2」を上映、於て・こどもの里。約80人の労働者みる。市公園局「吹き出し公園」閉鎖の看板を出す。吹き出しの会と協友会が抗議。公園の一部を吹き出し用に残り閉鎖される。
	3日	3日	協友会2月例会。山谷記録映画監督、佐藤満夫氏追悼集会に釜ヶ崎より80名参加。西成署前のドヤから40才位の労働者、飛び降り自殺したが、新聞には一行も記事が出なかった。
	12日	17日	協友会2月第2回例会
	20日	20日	京都駅青カン労働者追い出し逮捕14名に対する抗議を行なう。釜日労、協友会他5団体。
	3月1日	28日	協友会夜間パトロール終わる。跡地利用(生活センター)署名活動を労働センターにて行なう。署名一四八三人あつまる。
	3日	3日	協友会3月例会
	9日	9日	85年度委員選出。代表に薄田、書記小柳、会計谷、各氏に決まる。土鳩の会(青年委員会)をつくって活動を始める。
	10日	10日	京都駅における日雇労働者差別治安弾圧実態報告会開かれる。於・京都部落解放センター。
	17日	17日	SCM(学生キリスト者運動)現場研修を18日まで、釜ヶ崎と生野で開く。
	24日	24日	協友会主催越冬総括集会開く。参加者50名。於・ふるさとの家。KUIIM前島牧師、三宅、岡本三氏の送別会が開かれた。
	4月14日	4月14日	'85年度協友会の合宿、宝塚黙想の家で23名参加のもとに開かれた。協友会の年間計画、報告、各施設の問題などを出しあった。

寄場の冬 '84~'85

日雇労働者の状況は、日々厳しさを増している。とくに冬期は特別である。山谷をはじめとする四寄場と京都駅での労働者に焦点をあわせながら、現実と闘いの報告をまとめた。

横浜・寿、東京・山谷、名古屋・笹島、大阪・釜ヶ崎、京都

越冬と冬祭

・寿

寿では例年、年末年始に掛けて、寿日雇労働者組合の越冬（命を守る闘いと交流会）と住民懇談会の冬祭りが平行・協力して行われて来ています。

この冬の越冬は寿公園に設営したテントを中心に、12月30日（設営、突入集会）から1月4日（テント撤去・片付け）にかけて行われました。医療相談二〇〇件、労働相談一三件、炊出し合計一八〇〇食、夜間パトロール、参加者の交流会などが主な内容でした。冬祭りは寿生活館が会場。31日はそば三五〇食で年越しをし、元日には餅をつき、雑煮を祝い、2日は喉自慢大会で楽しみました。これらの恒例の行事の他に、今年は「おれたちの紅白」という催しがありました。大晦日の夜9時からカラオケ、落語、三線（沖縄の三味線）の弾語り、黄祐哲さんのサンチャゴ（朝鮮の太鼓）やギターと歌、映画「兵隊やくざ」、再びカラオケなどで朝3時頃まで楽しみました。テレビの紅白で、独りで年を越すのでなく、仲間ですく新年を迎えよう

という労働者の企画だった事、沖縄や在日朝鮮人の歌が心を揺さぶり、会場に熱い思いが満ちた事は、状況が厳しいだけ感動的でした。越冬と称してはいませんが、横浜「浮浪者」

差別連続虐殺を糾弾する実行委員会は12月半ばから毎週土曜夜に、木曜パトロールの会は年末から毎木曜夜に、野宿している人を探ねるパトロールを3月末までしました。どちらも毛布や衣類などを届けながら声を掛け、話を聞かせて貰ったり、必要な人には福祉事務所や診療所に行くように勧めたりして来ました。今年は合同することも話合いましたが、実現しませんでした。しかし毛布等は同じ所に保管し、共用しました。

野宿する人が増えている事に驚きます。去年の同時期の約二倍です。福祉事務所の対応が極めて厳しくなっていることが大きな原因の一つです。行政改革と福祉切捨て、と言いますが、現場のケースワーカーは締付けの中で、自分は正しい事をしたと思うのでしょ、この人を受入れないのは本人が悪いから

らだ」と、その為に一人一人の詳しいファイ
ルが出来ていて、相談に行くと、「あなたは
×月×日にこんな事をしたから駄目です」と
言われるケースが増えています。糾弾実も木
曜パトロールの会も、そうした時にフォーロ
できない事に悩み、一緒に福祉事務所につい
て行ける態勢を作りたいと考えています。木
曜に関しては、今年は、M A C（アルコール
中毒者のデイケアセンター）スタッフの協力
があり、野宿者の中で休養の必要そうな人
声をかけ、その人が望めばM A C事務所
で食事し、風呂に入り、布団で休み、翌日病
院や福祉事務所に行く様になりました。幾人か
の人が入院等、野宿でない生活に移りました。
今、住民懇談会は一時宿泊施設建設に取組み
始めています。

野々村 耀

映画で腹は膨れないが……山谷

84年12月22日朝、山谷のドキュメント映画
を製作中の佐藤満夫さんが、右翼暴力団皇誠
会西戸組員筒井栄一によって刺殺された。佐
藤さんは、山谷労働者の状態を映画でもって
市民社会へ訴えようとした。しかしそれを許
さない暴力団は、佐藤さんを殺した。これこ
そファシズムではないか。山谷の84～85年越
冬はファシズムと対決し、佐藤さんの意志を
継承することに闘いの重点をおいて12月28日
から1月4日まで闘われた。次の一文は生前
の佐藤さんの手紙の一部である。かれの生き
方がひしひしと伝わって来る。

* * *

私達二人が日雇労働者の街山谷と関わりを
持つてからは一年が経過しています。そこ
での体験を一言では言い尽せませんが、独占
建設資本の重層的搾取構造が彼等の非人間的
な生活状態を生むとともに市民の差別と偏見
を助長して絶望的な死へと駆りたてています。
経済大国ともてはやされる日本の首都の一
隅にアフリカの飢餓状況が厳としてあるので
す。仕事の減少する冬季間だけで野宿を余儀
なくされた日雇労働者が日常的に餓死凍死し
ています。

東京都は、行革と称する福祉切り捨て政策
により山谷対策予算を削減し、名ばかりの応

急措置に終始します。

また、ドヤ主、食堂、酒店を経営する住民
達は、己れの生活が彼等の賃金に依存してい
ることを棚に上げて警察、行政と密着してい
ます。

社会全体が彼らの死を自業自得として一顧
だにしない昨今の風潮がそれを許している
とも言えます。批判する精神を人間が喪失する
ことは即ファシズムに転換するでしょう。

単に彼等の表面を観察するのではなく、労
働や生活全般を通して理解するならば、現実
の不合理を悟ることができると思います。



この映画はこうしたことにより力を発揮するでしょう。更に私達一人一人が自分の生き方を問い直す契機となるでしょう。

宜しくお願い致します。 不尽
一九八四年十一月二十八日

シノギ屋追放に立ちあがる・笹島

名古屋笹島でも、笹島日雇労働組合や支援者でつくった第10回越冬実による、越冬闘争を行いました。

84年11月には、名古屋市と愛知県に要求書を提出。愛知県は話し合いの場をもつが、のらりくらりと、実質ゼロ回答。名古屋市はずっと話し合い拒否をし、一方的に回答。第九回越冬時に、無料宿泊所は一杯だとして、保護要請に行った越冬実メンバー三名を逮捕させた名古屋市だが、無料宿泊所の「定員」を八〇名ふやして、二五〇名にせざるを得ませんでした。前年のたたかひの成果です。

2月25日から1月10日まで毎日、炊き出し診察、深夜パトロールを行ないました。

笹日労は、オケラ公園（西柳公園）に、仲間の協力を得て12月26日越冬テント小屋をつくり、病気の人が衰弱している人がそこに泊まりました（毎日30人位）。

炊き出しは、全部で約一八〇〇食。越冬医師団に診察してもらった者一八一名、そのうち治療が必要だと判断された者は、何と76名もいました。この期間に入院した者45名、通院のため更生施設（植田寮）に入った者22名です。

無料宿泊所（船見寮）には、全部で二八六名入り、越冬実が入所した仲間たちを何度も訪問し、映画を見たり、話し合いをしたりしました。

1月6日には、無料宿泊所で一斉検診を行ないました。受診者56名中25名が治療の必要ありと診断されました。これは驚くべきことです。治療の必要のない人が入っているはずであり、名古屋市は毎年1月11日早朝に、入所者を笹島に放り出してきたのです。ところが、私たちの危惧したように、実際は治療の必要な人も多くおり、入院すら必要な人もい

たわけです（入院六名）。いかに名古屋市の越冬対策がいい加減かわかります。しかも名古屋市は、来冬から検診をさせない、と言っているのです。

この冬は、シノギ屋による被害を受ける仲間が多く、越冬実には労働者にシノギ屋追放のたたかひを呼びかけました。「俺も××にやられた」「××はあそこにいた」などの情報を越冬実知らせ、労働者は自発的に「シノギ屋追放」のパトロールをはじめ、シノギ屋を見つけ、事実を確かめ、追求したりしました。このたたかひは越冬闘争後も行なわれませんでした。

笹日労は、越冬小屋を運営し、労働相談を受け、その他あらゆる活動にタッチしながらたたかひしました。年間の業者闘争や越冬のたたかひを通し、笹日労の仲間はふえ、今仲間の解雇撤回闘争を行なっており、たくましく成長しつつある姿を見せています。

また、前回の弾圧を契機に、かえって支援の輪が広がりました（特にキリスト教関係）。そして、年間の医療活動を充実させるべく、奮闘中です。10年目の笹島。新たな出発を目ざしています。共に頑張りましょう。

山本 拓（名古屋日雇労働者支援会議）

一歩踏み出した釜の越冬・釜ヶ崎

第15回釜ヶ崎越冬闘争は、84年12月25日～85年1月15日まで、釜ヶ崎越冬闘争実行委員会（越冬実）と支援の人々によって行われました。

「積極的な越冬闘争をしよう」これが、越冬実の合い言葉でもありました。すくなくとも四〇〇～五〇〇人の労働者が路上で寝なくて済む越冬でありたいとの願いをもって取り組まれました。

第一は、行政闘争です。大阪市が年末年始に開設する臨時無料宿泊所に、入所希望者を一人でも多く入所させることが目的です。入所者が多ければ多いほど野宿者は減ります。民生局との話し合い（12月26日）では、労働者が路上で寝なくて済むよう、定員の枠の拡大を要求しました。民生局は、一五〇〇人の回答を出しました。宿泊所一三〇〇人、病院ベット二〇〇人分です。この回答の背後には、一九八三年度の越冬の反省にたった市職員労働組合民生局支部の活動があります。民生局支部は、独自の実態調査などをとって夏以降大阪市に対して「越冬対策」を要求して

いました。これが、大阪市にとっては、一つの圧力でした。この働きがなければ、一挙に入所定員が六〇〇人ぐらいに減らされるおそれがありました。また12月29日・30日の入所受付日には、越冬支援にきた学生たちが、外で待ち、受付を済ませた労働者から入所のは非、却下理由などを聞きとり、福祉切り捨てを監視しました。一三〇〇人の枠を用意しながら、結果的には九一九人しか入所させませんでした。入所者は、前年より上まわりましたが、延人数では83年度・六、六七一人。84年度・六、三四六人と削減しています。また宿泊日数も83年度11泊12日から、84年度9泊10日と2日も減らしています。確実に行革による福祉切り捨てが一番弱いところから実施されています。

第二は、労働者自身による自衛のたたかいです。行政に期待するのではなく、自分たちの力でこの厳しい冬を乗り切ろうとするものです。越冬実は、例年のように社会医療センター前を越冬の拠点にするるとともに、三角公園（

釜ヶ崎における臨時宿泊者入所者数（1980～1984年度）

	80年度	81年度	82年度	83年度	84年度
日数	12泊13日	11泊12日	11泊11日	11泊12日	9泊10日
入所者数	2,113	1,973	1,337	888	919
入所相談者数	2,414	2,454	2,243	1,913	1,396
延入所者数	16,491	13,992	9,424	6,671	6,346

萩の茶屋南公園をも越冬の拠点にしました。公園を拠点にする際には、官憲による弾圧、地域住民や暴力団によるいやがらせが予想されました。結果としてはこの三者をはねのけて、12月29日～1月3日まで公園を拠点に野宿する労働者、支援者、越冬実リーダーの交流を広げ深めることができました。火を囲み、語り、ときには毛布一枚で仮眠をとるのです。夜食も用意されました。大晦日には、年越しソバも出しました。しかし途中でソバつゆが不足して、塩をかけてソバを食べるといふ一面面もありました。また、路上強盗（シノギ）が多発するため労働者自身によるシノギ退治のための人民パ

トロールも29日夜から連日行われました。85年1月1日にはシノギに労働者が殺されるという事件が起きましたが、それもこの人民パトロールを機動隊が阻止している間に起きたことです。警察は、シノギを取り締るかわりに、シノギを自主的に追放しようとする労働者の活動を取り締るのです。

このパトロールは、越冬終了後にはじまった春闘にとっても有効に働きました。労働者相互、労働者と支援者との間に連帯をつくり出したからです。

また越冬闘争終了直前には、労災のみ消しをはかる人夫出しとの交渉のため京都へバスで出かけました。京都市役所が、その人夫出しを使用していたからです。人夫出しの責任とそれを黙認する京都市を追求し、その非を認めさせました。

これらの闘いの中に今年の越冬の特色があ

りますが、今冬も昨年同様に、山谷における暴力団皇誠会西戸組との闘いを支援するために釜ヶ崎からも沢山の労働者が山谷へ行きました。

このような闘いの中で、縁の下の力もち的存在は、学生たちの支援です。あらゆる分野で献身的に活動しました。それだけでなく、支援学生との交流を深めるために独自の交流誌を越冬期間中に何度か発行しました。とくに医療関係の活動は、支援学生の存在抜きには考えられません。

これまでともすれば、守勢に立った越冬でしたが、今年は、一步前へ踏み出した印象を参加者に与えました。これらを手がかりに、さらに労働者の運動が前進することを願わざるを得ません。越冬闘争の質は決して冬に終るのではなく年間を通じて堅持されるべきです。

治安対策を先行させる京都駅

大阪では、一昨年失業やむなく野宿する労働者が、警察によって写真を撮られたり、強制的に指紋を押しされる事件がありました。

しかし、京都ではもっとえげつないことが京都駅、京都鉄道公安室、府警七条署の手で行われていました。京都駅における「浮浪者」冬を闘うグループや京都東九条（京都駅の南

の一斉取り締まりです。84年12月23日の朝日新聞（京都版）でそのことが明らかにされました。84年3月から12月までに14人の失業中の労働者が逮捕され、拘束されました。軽犯罪法と鉄道営業法に違反すると言うのです。

軽犯罪法では、「浮浪」を「生計の途がないのに、働く能力がありながら職業に就く意志を有せず、且つ、一定の住居を持たない者で諸方をうろつくもの」（一条四号）と定義しています。七条署に逮捕された14人は、この法にはたしてあてはまる存在なのでしょうか。かれらからの聞きとりによると、あてはまりません。野宿する労働者は、働く意志があっても就労できないのです。だから、生計をたてるために古新聞やダンボールを集めるのです。

軽犯罪法をたてに逮捕したのですが、その根本には、失業中の労働者に対する治安対策的な考え方があります。京都は国際観光都市なので、度々、皇族や外国人がきます。そのとき、失業中の労働者は、「汚ない存在」として取り締りの対象にされています。

逮捕する前に、もっと行政としてはやることがあるのではないという声、釜ヶ崎の越冬を闘うグループや京都東九条（京都駅の南

部)で活動する人々の中からあがりました。

その結果として、実態調査や京都駅、京都鉄道公安室、七条署への抗議になり、この課題と取り組むために京都駅における日雇労働者差別治安弾圧とたたかう「日雇労働者の人権と労働を考える会」が結成されました。

「考える会」には、次の5団体が参加しています。部落解放同盟京都府連合会、釜ヶ崎日雇労働組合、東九条地域生活と人権を守る会、釜ヶ崎・差別と闘う連絡会、日雇労働者の人権を守るキリスト者の会。

3月9日、これまでの活動を報告するため集会を開き、次の5点の行動提起を行いました。(1)七条署、鉄道公安室、京都駅への抗議の継続、(2)野宿する労働者との団結、(3)連続講座の開催、(4)府・労働部、市、民生局を糾弾する。(5)人権擁護委員会への提訴追及。

これらをふまえて4月30日、京都市と交渉したのですが、京都駅では、あろうことか4月25日、またしても七条署、鉄道公安室、下京福祉事務所が一体となって失業中の労働者13名の狩り込みを行い、2名を逮捕している

のです。しかも、京都市(下京福祉事務所)が関係しているのに、交渉中にはその点に全くふれないという不誠実ぶりです。しかし、「考える会」は、「浮浪者」差別へ加担、「治安弾圧」への加担、「救急と行路保護」について追求し、5月25日付けの文書回答を約束させました。

国鉄京都駅宿泊の日雇労働者 「一斉取り締まり要請せぬ」

85-6-14
京都市約

国鉄京都駅で宿泊する日雇労働者を京都鉄道公安室と七条署が任意取り締まりを繰り返している問題で、部落解放同盟府連と釜ヶ崎日雇労働組合と五者でつくる「日雇労働者の人権と労働を考える会」が十三日、京都市と京都市との間で糾弾交渉会を

開いた。駅、市側は警察力に頼った取り締まりは問題解決にならないと認めたとあって、「今後一斉取り締まりは要請しない」「福祉、労働行政の取り組みを働きかける」と約束した。

交渉は京都市北区の府部洗解放センターであり、京都で土木建設工事に従事したことがある大阪・あいりん地区の労働者ら約百人が参加した。解放同盟府連の駒井昭雄書記長が「京都国体や建都千二百年を控え、駅は京都の顔」と「青カシ」(野宿者)を治安弾圧の対象にして

いる。仕事にあぶれた労働者の生活を守る保障するか、考えるべきだ」と話した。約四時間にわたる話し合いで、駅と市側は①宿泊者を「浮浪者」と呼んでは差別で、実体は日雇労働者と困窮労働者の区別が出ていない一斉取り締まりは今後やめるよう公安室に徹底する②府や市の福祉、労働行政の担当者らの協力を得て解決を図る③駅構内における仕事の「手配師」を取り締まる――などを約束、後日改めて文書で回答することした。

6月13日、その文書回答に基き、京都部落解放センターで大衆団交をもちました。団交には釜ヶ崎の日雇労働者など約一〇〇名が集まり、京都市の行政責任を追求しました。京都市は失業中の労働者への差別行政は行わないとの約束はしましたが、(新聞記事参照)「考える会」としては、樂觀はゆるされません。たとえば、交渉後すぐに下京福祉事務所は七条署に野宿する労働者の取り締まりを要請さえしているのです。

「考える会」は、6月28日、第2回目の報告集会を開き、失業中の労働者への治安弾圧を許さない取り組みを強化したいと考えています。これこそが、とりもなおさず野宿する労働者との団結だからです。